

第1表

立六小発第104号

令和8年2月27日

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立 第六小学校

校長名 田 中 光 晴

(公印省略)

令和8年度 教育課程について (届)

立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- ◎考える子 (基礎学力を基盤に、諸能力を活用し、協働して問題解決に努める児童)

- 思いやりのある子 (豊かな人間性と他者意識をもち、進んで共助・共生に努める児童)

- 元気な子 (自他の健康安全に配慮でき、進んで心身の健康の保持増進に努める児童)

(2) 立川市教育委員会学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「確かな学力」の定着 (学校教育目標「考える子」を育てるために)

- ・学力調査等の検証を基に、授業改善推進プランに基づく授業改善に努める。
- ・習熟度別指導や高学年教科担任制、補充的学習等多様な学習機会の創造に努める。
- ・一人1台端末の効果的利活用による個別最適な学びと協働的な学びの推進に努める。
- ・朝学習の充実及び家庭と連携した家庭学習習慣の確立に努める。

イ 「豊かな心」の醸成 (学校教育目標「思いやりのある子」を育てるために)

- ・組織的な指導体制と毎週末の情報共有の下、全校統一した生活指導を実践する
- ・ふれあい月間を重点に、いじめ防止基本方針の下、未然防止、早期発見・解決を図る。
- ・「主体性」を中心とした心の教育 (非認知能力) に全教育活動を通して取り組む。
- ・読書指導の充実を図り、人権意識や思いやりの心、感情や感性の発達を促す。

ウ 「健やかな体」の育成 (学校教育目標「元気な子」を育てるために)

- ・体力調査結果の検証を基に、体育科指導の中で課題となる運動領域の重点指導を図る。
- ・民間スポーツ企業等との連携し、外部講師による専門的な指導の下、体力向上を図る。
- ・保健指導や外遊びの励行、体力向上推進月間の取組を通し、健康の保持増進を図る。

エ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

- ・カリキュラム・マネジメントの下、教育活動の充実を図り、豊かな人間性を育む。
- ・自閉症・情緒障害特別支援学級と通常学級間の交流および共同学習の充実を図る。
- ・コミュニティ・スクールの仕組みの下、地域学校協働活動推進事業の効果的運用を図る。
- ・働き方改革の下、児童と向き合う時間の確保や本来的業務対応時間の創出に努める。
- ・毎週水曜日を教職員の「定時退勤努力日」とする。

第2表

学校名 立川市立第六小学校

2 指導の重点

(1) 学習指導要領及び生徒指導要領を踏まえた各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科等における指導

ア 各教科

校内研究及び授業改善推進プランに基づく「主体的・対話的で深い学び」の授業改善により、学力の向上を図る。また、タブレット PC 等の ICT 機器や AI ドリルの日常的活用を通して、情報活用能力の育成に努め、校内における授業公開を積極的に推進する。

イ 特別の教科 道徳

道徳教育推進教師を中心に、教科書や都教材集等を活用し、全体計画及び年間指導計画に基づき、家庭・地域と連携し、「考え、議論する道徳」の指導充実を図る。また、道徳科指導と連携して、情報モラル教育の充実を図る。

ウ 外国語活動

ALT の効果的連携により、学習意欲の向上及び指導法の工夫・改善を図る。また、外国語によるコミュニケーション能力の育成を図り国際理解教育を推進する。

エ 総合的な学習の時間

課題意識に基づく探究的な学習の過程や体験活動を通して、よりよく問題解決しようとする態度や自己の生き方を考えていくための資質や能力の育成を図る。

オ 特別活動

キャリア教育の要として、各種学校行事等の充実を図るとともに、多様な他者との交流を通して集団における所属感や連帯感、社会参画意識の醸成や自己実現等を図り、よりよい集団や社会の形成者としての人間関係形成力の育成を図る。

カ 立川市民科

地域素材の教材化及び単元計画の見直し継続するとともに、身近な地域に根差した人・もの・事柄等を教材とした探究的な学習を通して、課題解決力やまちを愛する心、多様性を尊重し主体的に考え行動する能力の育成を図る。

キ その他

自立活動においては自己理解を深め、課題改善に向けた知識、技能、態度、方法、習慣等の習得を目指し、個別指導計画に基づいた指導の重点化を図るとともに、教科指導においても、自己選択や自己決定、自己評価、表現活動や協働活動を取り入れた指導を行う。

(2) 特色ある教育活動

「学校2020レガシー」の精神を継承し、地域の民間スポーツクラブや社会教育団体等と連携し、体力向上及び生涯体育に係る多様な学習機会の創出を図る。

また、「幼保小中連携」については、行事交流を中心に内容の充実を図る。

(3) 生活指導※SCは「スクールカウンセラー」、SSWは「スクールソーシャルワーカー」の略

立川市学校支援員やSC、SSW、巡回心理士、子ども家庭センター、児童相談所等の関係諸機関との連携を図り、いじめや不登校要因の解消、自殺予防等に努める。

また、人権教育や情報モラル教育の充実を図るとともに、「安全教育プログラム」等の補助教材や、「地域安全マップ」等を活用した安全・防災教育を推進する。

避難訓練等を通して自己指導能力や事故、災害、不審者等への対応力の育成を図る。

(4) 特別な配慮を必要とする児童・生徒への指導

ユニバーサルデザインの視点に基づく教育活動の充実とインクルーシブ教育の推進を図るとともに、特別支援教育校内委員会を中心に、要配慮児童への校内支援体制を強化する。

(5) 進路指導

キャリア教育の全体計画に則った「立川夢・未来ノート」の活用や立川市民科における外部人材活用等を通して、健全なキャリア観の育成を図る。